

第2章 自然環境の保全と暮らしやすさとの調和

第1節 環境保全の推進と生活環境の充実

現状

地球温暖化など地球規模での環境問題が年々、深刻化する中、人々の環境に対する関心はますます高まっており、本市では、省エネルギーの推進として、夏場のエアコン使用を減らすため、平成21年度から「みどりのカーテン普及事業」に取り組んでいます。

また、あわじ環境未来島構想の目標の一つである「エネルギー自給率100%（2050年）」を達成するため、再生可能エネルギーの推進として、平成16年度から「太陽光発電システム設置補助金」を交付しており、設置件数は、平成28年度末で749件、合計60,473,350kwの導入実績となっています。

〔近年の取組成果〕

- 全島一斉清掃の実施（年2回）
- 温室効果ガス排出量の低減化
- みどりのカーテンコンテストの実施
- 火葬場の長寿命化
- 五色沖洋上風力発電事業化可能性調査の実施
- 農業用ため池水面を活用したフロートソーラー発電所を市内2ヶ所で設置
- 地域貢献型再生可能エネルギー事業実施体制の構築
- 竹チップ焚きバイオマスボイラーの整備

施策方針

今日、温暖化をはじめとする地球環境問題は年々深刻化しています。本市では、これまで、環境保全活動を推進するための各種啓発などに取り組んできましたが、今後は、環境啓発や環境学習等をさらに積極的に展開し、地球環境に配慮できる地球市民をめざして、実践活動の輪の拡大を図ります。

主要施策

（1）市民活動の促進

人と自然が豊かに調和する良好な環境を維持するために市民・事業者・観光客等及び市が協力して、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

（2）地球温暖化対策実行計画の策定

「第3次洲本市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市庁舎等における温室効果ガス排出量削減を始め、地球温暖化対策に率先して取り組むことにより、市民や事業者の自主的な削減行

動を促し、地球環境にやさしい快適なまちづくりを推進します。

(3) エネルギー有効利用の促進

みどりのカーテンの設置など、家庭における省エネ対策や環境負荷の軽減に向けた取組を促進するとともに、事業者やボランティア団体などとの協働による取組ができる体制づくりを推進します。

また、あわじ環境未来島構想の目標の一つである「エネルギー自給率 100% (2050 年)」を達成するため、家庭におけるエネルギー自立化のための太陽光発電装置や省エネルギー設備の設置など、環境配慮型住宅用設備の導入促進を図ります。

(4) 環境学習の推進

「エコひろば洲本」で行う環境学習では、参加者のニーズに合わせたプログラムを実施し、市民の環境学習を推進します。また、市民、事業者等が行う地域の環境保全等の取組を情報発信するなど、環境に関する市民等との連携・協働の促進を図り、環境に関する問題意識の高揚を図ります。

さらに、環境学習指導者や地域での環境保全活動のリーダー的役割を担う人材の育成に取り組めます。

(5) 火葬場の整備

老朽化の進む火葬場の円滑な施設運営を行うため、毎年の定期整備など、適正な維持管理を行います。また、市民の利便性と施設の耐震性を重視して考えた新たな火葬場建設に向け、整備計画を策定します。

目標指標							
実績	実績見込	目 標					
		前期 (5ヶ年)					後期 (最終年)
H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
環境学習事業の実施 (人)							
—	400	600	600	600	600	600	600

[関連個別計画]

○第3次洲本市地球温暖化対策実行計画

第2節 資源循環型社会の形成

現状

洲本市のごみの推移は、市民の減量意識の向上やリサイクルの施策と相まって、一定の減量効果が見られましたが、平成28年度のごみの総排出量は18,536tで、平成23年度に比べ2.4%とわずかな減少にとどまっており、減量化・資源化の取組が十分なされていない状況です。そのような状況の中、平成29年4月より大型ごみの有料化を開始し、ごみ処理経費の負担の公平化を図りながら、より一層のごみ減量化を進めています。また、有料化の実施にあわせて新たな施策として、大型ごみを建物内から運び出し、収集するサービスを開始し、市民生活の利便性の向上を図っています。

5R生活活動の推進としては、持続可能な循環型社会の形成をめざし、大量消費・大量廃棄から、ごみをなるべく出さない、ものを大切に使うライフスタイルへの転換に向けて、マイバッグ持参運動並びにレジ袋削減運動等を展開し、引き続き、啓発を行っています。

不法投棄対策については、警察をはじめとする関係機関との連携の下、不法投棄の防止に向けた監視活動に取り組んでいますが、常習的な不法投棄が絶えないため、不法投棄の抑止と地域での自主的な取組の充実を目的として、快適な環境を維持するためにその対策に努める町内会等に対し、不法投棄監視カメラ等を貸し出しています。

また、ごみ焼却施設である洲本市・南あわじ市衛生事務組合（やまなみ苑）については、基幹整備更新工事を行う等、適正処理に努めています。

[近年の取組成果]

- 大型ごみの有料化の実施
- 洲本市の環境を考える懇話会の開催
- レジ袋削減店頭キャンペーン（マイバッグの配布）
- 淡路地域可燃ごみ処理等広域化基礎調査の実施

施策方針

ごみ減量化や資源化の推進のために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、持続可能な循環型社会に向けた理念や方針を共有した上で、協働の取組を進めます。

主要施策

(1) ごみ減量化の推進

ごみの排出抑制・分別収集に関する情報発信を行うとともに、継続的に各種の啓発活動を展開して、ごみ減量化について市民の意識向上に努めます。

また、ごみ減量化による処分費の軽減、最終処分場の延命化等廃棄物の適正な処理を図るため、効率的・効果的リサイクルの具体的な手法について、導入に向けた検討を行います。

(2) 5R生活活動の推進

持続可能な資源循環型地域社会の形成をめざし、5R生活活動の取組について積極的に情報

を発信し、市民・事業者の理解を一層深めるとともに、連携を強化します。大量消費・大量廃棄から、ごみをなるべく出さない、ものを大切にするライフスタイルへの転換に向けて、引き続き、マイバッグ持参運動並びにレジ袋削減運動等を展開します。

(3) 不法投棄の防止対策の強化

廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、監視カメラの貸出や警告看板の設置等、監視体制の強化に努めます。

また、不法投棄が発見された場合は、速やかに現地調査を実施し、行政指導により廃棄物を撤去させ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、法的な措置をとります。

(4) ごみ処理施設の整備

洲本市・南あわじ市衛生事務組合において、焼却施設（やまなみ苑）の長寿命化を図るため、必要な修繕工事を行い、ごみ処理の適正化及び効率化を推進します。また、高度なごみ処理技術の導入により効率的経済的なごみ処理体制を整備するため、ごみ処理施設の広域化について、検討を行います。

目標指標							
実績	実績見込	目 標					
		前期（5ヶ年）					後期（最終年）
H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（g/人日）							
659	570	556	542	528	514	500	455

第3節 公園・緑地・水辺の整備

現状

市民のやすらぎと交流の場として、公園・緑地・水辺の整備・充実に努めています。

[近年の取組成果] ○園地内の遊具の更新とベンチの設置

施策方針

だれもが安心して憩い、遊び、交流できるよう、公園、緑地、水辺の整備及び管理に努めます。

主要施策

(1) 公園の整備

市民に「憩いの場」を提供するとともに、各種のイベント会場として、安全で快適な利用が可能となるよう適正な維持管理に努めます。

特に市の中心部には、カネボウの赤レンガ建築群を活かした市民広場があり、これらの建築群は、国の近代化産業遺産に認定され、市民の憩いの場となっています。今後、さらに洲本市の認知度を上げるためにも、これらの建築群が文化的・歴史的な価値のある遺産であることを、市民を始め、全国にPRしてまいります。

その他、災害時の防災拠点としての役割にも留意します。

(2) 緑地の整備

森林の保全をはじめ、豊かな自然景観の保全を図るとともに、新たな開発を行う際は、緑を創出するように努めます。

(3) 水辺の整備

内外の人々の観光・交流・レクリエーションの場として、特色のある親水空間を創出するため、河川や港湾周辺などの活用に努めます。

目標指標							
実績	実績見込	目 標					
		前期（5ヶ年）					後期（最終年）
H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
イベントの会場としての公園利用（回）							
7	10	10	10	10	10	10	10

第4節 交流活動の推進と定住環境の整備

現状

移住・定住に関するニーズは、ここ数年、ますます高まってきており、他地域と「魅力自慢」を競い合うようになっています。温暖な気候に加え、豊かな自然環境と都市部へのアクセスに恵まれ、生活に便利な施設が中心市街地周辺にコンパクトにまとまっている本市は、「田舎暮らし」を希望される方の候補地として、子育て世代などにも人気が高いまちですが、首都圏などにおいては、知名度が低いことが課題としてあげられます。

そこで、本市へのU・J・Iターンを促進するため、「お帰りなさいプロジェクト（洲本市定住促進事業）」を展開し、転入世帯などを応援しています。

また、「洲本市空き家バンク」に対する注目度は年々高まってきていますが、空き家物件の総数の不足に加え、人気の高い賃貸物件の不足が常態化しているため、当該物件の確保が喫緊の課題となっています。

[近年の取組成果]

- 「マチトイナカ交流推進協議会」の発足と、同協議会による東京圏での移住相談の実施及び移住ツアーの実施等による移住支援の推進
- 株式会社宝島社発行の『田舎暮らしの本』において、「第4回日本「住みたい田舎」ベストランキング」の「子育て世代にぴったりの田舎」部門で全国1位に、また、「20代・30代が暮らしやすい田舎」ランキングにおいて、全国1位にランクイン
- 「移住コンシェルジュ」として地域おこし協力隊員と契約し、市街地における移住相談窓口の開設と出張空き家バンク相談を実施
- 洲本市移住及び定住のための空き家入居支援補助事業を実施
- 神戸市・芦屋市・淡路市と連携した取組「島&都市デュアル」を通して、都市部におけるプロモーション活動を展開

施策方針

本市の知名度を向上する手段として、首都圏にアンテナショップを開設したり、周辺の自治体と連携し、「圏域」として実現可能なライフスタイルの提案を行うなどします。

また、「お帰りなさいプロジェクト（洲本市定住促進事業）」を継続するとともに、空き家物件を確保するため、不動産業者で構成されている兵庫県宅地建物取引業協会淡路支部や町内会などとも連携し、物件の掘り起しや確保に努めるとともに、空き家相談の充実に努めます。

さらに、移住者にとって有用で欲しいと思わせるような情報を収集・発信するべく、「洲本市田舎暮らし応援サイト「SUMOTTO」」や「洲本市空き家バンク」の拡充を図るとともに、情報発信の在り方についても検討します。

そして、最終的に本市への移住を希望される方に対しては、事前のフォローだけでなく、移住後のフォローについてもしっかりと対策を講じ、「すもと暮らし」として、トータルで支援できる体制づくりをめざします。

主要施策

(1) 交流活動の推進

行政主体の取組に加え、民間主導での実施を支援することで、「関係人口」や「交流人口」の増加につながる取組を一層推進します（「マチトイナカ交流推進協議会」を発足し、事務局を務めています）。

(2) 定住環境の整備

「お帰りのさいプロジェクト（洲本市定住促進事業）」のさらなる周知を図るとともに、活用を促進します。

また、田舎暮らし希望者の相談に随時対応できるように、市街地に相談窓口などの移住者支援の拠点を開設するとともに、島外・県外での相談業務にも積極的に関わっていきます。

さらに、洲本市移住及び定住のための空き家入居支援事業について、利用者にとって使いやすく、効果的な制度となるよう見直しも含めて検討し、さらなる移住者誘致に効果的な施策立案に向けた検討を図ります。

加えて、移住者が「ずっと洲本に住み続けたい」と思っていただけのような、アフターフォローの体制づくりにも取り組みます。

目標指標							
実績	実績見込	目 標					
		前期（5ヶ年）					後期（最終年）
H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
転入世帯に対する「お帰りのさいプロジェクト（洲本市定住促進事業）」の採択件数（件）							
53	50	50	50	55	55	55	60
「すもと暮らし」に共感し、相談された移住相談者数（人）（内部対応：市窓口等）							
11	26	34	50	50	50	50	50
「すもと暮らし」に共感し、相談された移住相談者数（人）（外部対応：移住相談会等）							
39	56	130	150	150	150	150	100
「洲本市移住及び定住のための空き家入居支援事業」を活用した移住・定住者（人）							
4	8	9	10	10	10	10	10

〔関連個別計画〕

○洲本市田舎暮らし推進ガイドライン（改訂版）